

論文の内容の要旨

論文題目 明治時代における英文法教育史の研究

氏 名 齋藤 浩一

本稿は、明治時代における英文法教育の歴史、とりわけ①学習英文法体系の成立過程、②英文法教授法の変遷、そして③明治末年期に創出された「英語教育」における文法の意義、の三点を軸に解明し、それらをすでにある「英学」→「英語教授」→「英語教育」という史実解釈理論の下に位置づけ、その歴史像を提示することを目的とする。

19世紀も後半、迫りくる「(西洋的)近代」への対応策として行われたのが、日本の「英学」であった。その基本精神は、「西欧」という異質な他者との対決を恐れず、彼らが持つ先進知識を英語で摂取することを通じて、ついには彼らの実力を凌駕せんとするものであった。その最終目的は、むしろ日本における各方面の独立と近代化の達成にあった。

この中で、政治や軍事はもちろん、教育や思想、科学技術、商工業など多方面の知識が英書を介して移入されることとなるが、むしろ本稿の関心である英文法についてもその例外ではなく、幕末の『英吉利文典』以降、主としてアメリカやイギリスで英語母語話者向けに用いられていた規範文法体系が続々と日本に輸入された。しかし、当然のことながらこのような舶来の文法体系は日本の学習者たちにとって到底適切なものではなかった。ここからやがて彼らの言語事情に合わせた体系の「国産」化が本格化することとなる。

その先駆的役割を果たしたのが、当時のお雇い外国人・フランシス・ブリンクリーであった。彼が1875(明治8)年に刊行した『語学独案内』では、従来の舶来英文典で等閑視

されていた意味用法規則や日英対照論が大量に組み込まれた。この中には現代のわれわれにとってもなじみ深い「意味上の主語」や「無生物主語の構文」、あるいは「受動態」をめぐる日英対照論などへの先駆的知見も含まれる。さらにこうした改変の背後には、そもそも通常の日本人学習者が日常的に英語を使用する環境にないうえに、彼らの母語が英語とは全く異なる構造組織を持つため、彼らが英米人のごとく自然に英語を習得できるはずはない、という教育的配慮も存在していた。

このような路線は、結果的にその後の日本で活躍することになるお雇い外国人教師たちや、時代の進展に伴いその存在感を増してきた邦人英語教師たち、そして明治 30 年代に学習英文法体系を大成し、先述のプリングリーの弟子でもあった斎藤秀三郎によっても引き継がれていく。とりわけ斎藤の名著『実用英文典』（1898～99）では、日本人学習者が苦手としていた前置詞や冠詞、話法や時制の一致に関する解説が整備されるなどして、ついに日本人による日本人のための「国産」文法体系が確立された。ここに日本の学習英文法は、従来の英米規範文法の直輸入時代を脱し、日本の「英学」時代の終局目的でもあった「独立」を達成したのである。

しかし、上記の目的を持った日本の「英学」は、当初からその終焉の可能性を内に含んでいた。上述の「国産」文法体系が確立する明治 20 年から 30 年代にかけて、日本の近代化に伴う「学校」教育制度の整備、ならびに「国語」科の成立に象徴される教育の邦語主義化が著しく進行した。その結果、それまでの少数の者たちが英語でもって西欧の文物を自発的に「まねぶ」ような「英学」の時代は終わり、新たにこれが本来目指していた「近代」の表徴である「学校」制度の下で、従来の外国人に代わる邦人の教師たちがより多くの者たちに対し一斉に英語の知識を注入する「英語教授」の時代が到来したのである。こうした「英語」をめぐる「学」から「教」へのパラダイム変容に伴い、必然的に惹起されたのが「英語教授法」にまつわる問題であった。

むろん英文法についてもこうした時代転換の例外ではあり得ず、上述の「教」の時代に入ると、そこで奨励され始めた「正則英語」路線や分科の統合、さらにはこれに応じた輸入教授法理論などの影響から、従来の演繹式から帰納式の文法教授法への転換が図られていくようになった。そしてこうした一連の動きの結果として、必然的に英文法は従前に比べその地位を著しく相対化させることになったのである。

こうした時代動向と軌を一にしていたのが、前出の斎藤文法であった。すなわち彼の「記号体系としての文法観」でもって構築された従来の文法理論体系の実用主義化は、上述の

一連の文法相対化路線とも合致するものであった。したがって、当該期の斎藤文法隆盛の背後には、その内容の充実ぶりもさることながら、それを受容する上記の時代背景も存在していたことになる。こうした意味において、確かに斎藤文法とは、それまでに行われてきた文法体系の「国産」化の到達点として「英学」時代の終局段階に位置づけられるものであるが、同時にその後における「英語教授」の時代の中にも位置づけられるものであった。

こうして、近世の「英学」から近代の「英語教授」への変容が顕著となる中で、当時流行を極めていた英文法の「教授法」の議論についても、その相対化をさらに推し進める動きが顕著となっていた。すなわち、明治30年代後半から40年代にかけて、一部の論者から英文法を全くもって教育現場から放逐せんとする英文法排撃論が行われるようになるのである。その際に提出された主な論拠とは、英文法と実践的英語運用との非直結性を問題視するもの、および幼児ないしはある言語の母語話者が見せる言語習得法をそのまま日本人の英語学習にも適用せんとするものの二種であった。こうした論調の背後には、当時輸入「教授法」の一つとして注目を集めていたナチュラル・メソッド、ならびに同時期の日本の近代資本主義化に伴いその勢力を伸張させていた企業型「実用英語」の影響も存在していた。

このように、一連の「英語教授法」や実業界の勢力伸長に伴う学界の混乱状況が顕著となる中で、新たに英語教育全体の方向づけを行ったのが、当時東京高等師範学校教授で日本英学界の元締的存在であった岡倉由三郎であった。彼は1911（明治44）年に自らの英語教育論を集大成した著作『英語教育』を上梓し、当時の教育学を援用しながら日本型「英語教育」パラダイムを創り上げたが、そこで企図された内容とは、決して英語の語学的スキルの向上のみに終始するような英語屋養成ではなく、あくまでもそれを通じた生徒の「人間教育」ないし「教養」を企図するものであった。むろん、彼は同時期に隆盛していた企業型「実用英語」を「英語教育」の終局的な目的にすることに対しても反対の立場をとっており、ここにそうしたスキル主義的思想とは根本的にその性質を異にするパラダイムが構築されたのである。

こうして、「英語教育」が誕生するとともに、それに包摂される英文法についても、それに見合う方針の下での再定義が行われることになった。その結果、英文法は、単に語学的スキルの向上のための手段ではなくなり、読本や他科目、さらには国文法との関係論的思惟の下で、生徒の科学的思考力を陶冶しその実証的合理主義精神を涵養する「修養」の手

段として位置づけられた。その理論的な動機づけについては前出の教育学により与えられることになった。

しかしこのような事態は、結果的に、その後の時代に興隆する言語学者との軋轢を生む素地を形成してしまう。折しも大正期に入り時代は科学文法を受容しており、上述の教育学的な素養を持たない彼らから、間もなくして、それまでの学習英文法体系への批判が開始されるようになるのである。

こうして、幕末以来の「英学」から、近代「英語教授」を経て、明治末年期の「英語教育」へという時代転換の中で漸次その姿を変えてきた学習英文法は、やがて訪れる新たな火種を抱えつつ、明治時代の終焉を迎えたのである。